

令和3年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
施策の目標	未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人となりがり、人に対する思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					70.0					75.0
実績	67.8				75.1					
指標名	学童クラブの待機児童数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139	129	33	0	55	-10	-34	-32	-14	-14
実績	139	187	207	145	246	251				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
学童クラブの定員拡充を図っているが、保護者の安全・安心な環境に対する需要の高まりから、待機児童の解消には至っていない。	H30	1,490,031
また、児童館は18歳未満の児童の健全育成の場であるとともに、地域子育て支援拠点として乳幼児親子も対象とした子育て支援の場と位置付けており、その役割が拡大してきている。	R1	1,694,747
そのことから、引き続き、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、新・放課後子ども総合プランとの整合を図りながら、学童クラブ定員を拡充するとともに、児童館事業の改善・充実を図ることによって、子どもを健全に育成できる環境の充実を図る必要がある。	R2	1,595,882

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	地域子育て支援拠点機能の強化など、一定の成果があるが、引き続き、学童クラブ待機児童が発生していることから、より効果的な取り組みが必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
学童クラブニーズはさらに高まることが予測されており、児童館は機能の拡充が求められている。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく学童クラブ待機児童対策を推進するとともに、児童館のあり方検討報告を踏まえた児童館機能の充実を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	民間委託分児童会館費等 (児童館第三者評価推進事業費を含む)	653,044	10,586	663,630	477,300	改善・見直しのうえ継続
					338,651	令和2年度
2	民間委託分学童クラブ費	868,940	8,822	877,762	55	改善・見直しのうえ継続
					246	令和2年度
3	新設学童クラブ設置等経費	15,711	6,175	21,886	55	改善・見直しのうえ継続
					246	令和2年度
4	放課後児童支援事業費	10,788	4,411	15,199	55	改善・見直しのうえ継続
					246	令和2年度
5	私立学童クラブへの助成	25,642	2,647	28,289	55	改善・見直しのうえ継続
					246	令和2年度
6	民間児童館活動支援事業	1,526	1,764	3,290	60	改善・見直しのうえ継続
					4	令和2年度
7	地域組織活動育成事業	150	1,764	1,914	15	改善・見直しのうえ継続
					22	令和2年度
8	私立学童クラブ整備助成費	14,778	1,764	16,542	55	現状維持
					246	令和2年度
9	新型コロナウイルス感染症 対策事業費(子育て政策 課)	1,626	4,411	6,037	1,865	現状維持
					1,875	令和2年度
10	認可保育所等感染防止環 境整備事業費(子育て政策 課)	3,677	1,764	5,441	245	現状維持
					245	令和2年度

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	児童館数				単 位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R07	目 標	11	11	11	11
				実 績	11	11	11	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	11	11	11	11	11	11
	実 績	11	11					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館は区内に11館(他分館1)あり、今後もこの館数を維持していく。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	児童館利用者数(11館)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		655,600	R07	目 標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実 績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	477,300	358,000	540,000	534,000	590,000	591,000
実 績	338,651							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を指標とする。 なお、令和3年度以降の目標値については、長期修繕計画と整合を図りながら、設定する。 また、令和3年度については、コロナ禍による利用者数の減も考慮し、設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童館は、18歳未満児童の健全育成に有効な施設であることから、今後、社会情勢の変化を踏まえて地域子育て支援拠点機能等の強化を図りながら、より効果的かつ効率的な管理・運営に取り組む。

課題・問題点
0～18歳未満の児童を対象とする施設として、多様な機能の充実・整備が求められているが、施設の老朽化が進捗していることから、計画的な施設改修・更新が必要である。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	民間委託分学童クラブ費		2
目 的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後や休暇に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。		主管課・係（担当）
			子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次にいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童		
根 拠 法 令	・児童福祉法 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則		
関 連 計 画	・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 委託先:社会福祉法人 雲柱社 他
事 業 内 容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として実施している。		
経 過	開始年度	昭和61年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度2か所 定員120人27年度以降(年度中開設分も含む) ・27年度31か所(うち分室16か所) 定員1,460人(四吾分室40人、中和第二分室35人開設、中和分室定員減15人) ・28年度33か所(うち分室17か所) 定員1,525人(さくら橋C第二学童40人、両国分室25人開設) ・29年度35か所(うち分室19か所) 定員1,575人(鐘ヶ淵分室30人、錦糸分室20人開設) ・30年度38か所(うち分室22か所) 定員1,680人(二寺第二分室20人、亀沢学童40人、東吾嬭分室30人開設、言問分室定員増15人) ・31年度41か所(うち分室25か所) 定員1,800人(墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人開設、亀沢学童定員増40人) ・令和2年度43か所(うち分室26か所) 定員1,875人(緑分室40人開設、吾立分室20人開設、業平分室定員増5人、三吾分室定員増10名) ・令和3年度44か所(うち分室26か所) 定員1,905人(横川三丁目学童40人開設、中和分室定員10人減) 		
議 会 質 問 の 状 況	[29年4定] 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて [30年3定] 学童クラブ待機児童対策について [31年1定] 子ども・子育て支援ニーズ調査について [元年11月議会] 子ども・子育て支援総合計画について [2年予特]学童クラブ待機児童対策について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備(約122万人⇒約152万人)」としている。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		562,675	603,292	657,967	695,234	869,013	890,348
A.決算額(令和3年度は見込み)		560,401	601,491	652,447	693,808	868,940	890,348
財 源	国	65,954	81,290	92,386	102,315	107,628	77,132
	都	95,026	102,815	92,386	100,196	116,645	97,215
	その他	88,293	94,464	100,934	106,369	93,935	100,843
一般財源		311,128	322,922	366,741	384,928	550,732	615,158
執行率(%)		99.6%	99.7%	99.2%	99.8%	100.0%	100.0%
B.人コスト				7,875	13,981	8,822	
総事業決算額(A+B)		560,401	601,491	660,322	707,789	877,762	
主な事業費用の説明		学童クラブ運営委託料					
予算書P(令和3年度)	P172	6-1(2)(3)	執行実績報告書P(令和2年度)			P111 1(2)(3)	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	公立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,050	R07	目 標	1,515	1,565	1,615	1,690
				実 績	1,525	1,575	1,680	1,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	1,865	1,945	2,010	2,050	2,050	2,050	
	実 績	1,875	1,905					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R07	目 標	139	129	33	0	
			実 績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	55	-10	-34	-32	-14	-14		
実 績	246	251						
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、ニーズの拡大に対応しながら、引き続き適正に運用する。

課題・問題点
<p>学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設に限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と見られる児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。</p> <p>今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。</p>

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	新設学童クラブ設置等経費		3
目 的	学童クラブがない小学校区域又は待機児童が発生している地域に学童クラブを開設することで、学童クラブの待機児童の解消を図る。		主管課・係(担当)
			子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次にいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童		
根 拠 法 令 関 連 計 画	・児童福祉法 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先
事 業 内 容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として、事業実施箇所を整備し必要な定員を確保する。		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定
	新設学童クラブ ※27年度以降(民間委託分の経緯と併せる) ・27年開設2か所(四吾分室40人、中和第二分室35人)、中和分室定員減15人 ・28年開設2か所(さくら橋C第二学童40人、両国分室25人) ・29年開設2か所(鐘ヶ淵分室30人、錦糸分室20人) ・30年開設3か所(二寺第二分室20人、東吾孺分室30人、亀沢学童クラブ40人)言問分室定員増15人 ※亀沢学童クラブは、保育園改築事業(学童クラブ部分)で開設している。 ・31年開設3か所(墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人)、亀沢学童定員増40人 ・2年開設2か所(緑分室40人、吾立分室20人)、業平分室定員増5人、三吾分室定員増10名、 ・3年開設1か所(横川三丁目学童クラブ40人)		
議 会 質 問 の 状 況	[29年4定] 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて [30年3定] 学童クラブ待機児童対策について [31年1定] 子ども・子育て支援ニーズ調査について [元年11月議会] 子ども・子育て支援総合計画について [2年予特]学童クラブ待機児童対策について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備(約122万人⇒約152万人)」としている。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		34,996	9,515	31,667	19,767	17,309	26,997
A.決算額(令和3年度は見込み)		20,299	4,359	24,969	16,440	15,711	26,997
財 源	国	8,000	8,000	14,074	3,186	4,666	4,333
	都	8,000	8,000	16,000	4,780	4,666	4,333
	その他						
一般財源		4,299	-11,641	-5,105	8,474	6,379	18,331
執行率(%)		58.0%	45.8%	78.8%	83.2%	90.8%	100.0%
B.人コスト				6,890	6,553	6,175	
総事業決算額(A+B)		20,299	4,359	31,859	22,993	21,886	
主な事業費用の説明		学童クラブ開設に係る工事請負費、光熱水費、消耗品費等					
予算書P(令和3年度)	P172 6-1(5)	執行実績報告書P(令和2年度)			P111 1(5)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新設学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R07	目標	42	44	90	90
				実績	50	105	120	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	65	40	0			
	実績	40						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を確保するための拡大数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R07	目標	139	129	33	0	
			実績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55	-10	-34	-32	-14	-14		
実績	246	251						
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、引き続き、ニーズの変動を踏まえた定員の拡大を図っていく。

課題・問題点
<p>学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設に限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と見られる児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。</p> <p>今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。</p>

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	放課後児童支援事業費				4
目 的	緑小学校において実施している放課後子ども教室と連携し、子どもたちの放課後の居場所づくりを行い、学童クラブの待機児童の解消を図る。				主管課・係（担当）
					子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	次の3点を満たした児童 ・みどりっ子クラブの実施日にはみどりっ子の活動に参加している。・緑小学校に在籍している1年生から3年生まで。・保護者が就労等により、児童の放課後の育成が困難であること。				
根 拠 法 令 関 連 計 画	新・放課後子ども総合プラン（国）				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
事 業 内 容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後子ども教室（みどりっ子クラブ）と連携して、放課後の安全安心な居場所を提供する。				
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定		
	平成27年度から事業開始 平成27年度実績：年間延出席児童数 1,890人 平成28年度実績：年間延出席児童数 2,375人 平成29年度実績：年間延出席児童数 3,205人 平成30年度実績：年間延出席児童数 5,556人 平成31年度実績：年間延出席児童数 5,950人 令和 2年度実績：年間延出席児童数 6,007人				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額（事業費）		11,770	11,770	11,775	10,987	10,924	10,947	
A.決算額（令和3年度は見込み）		11,770	11,770	10,907	10,917	10,788	10,947	
財 源	国							
	都							
	その他							
一般財源		11,770	11,770	10,907	10,917	10,788	10,947	
執行率（%）		100.0%	100.0%	92.6%	99.4%	98.8%	100.0%	
B.人コスト				2,953	2,184	4,411		
総事業決算額（A+B）		11,770	11,770	13,860	13,101	15,199		
主な事業費用の説明		緑小学校放課後支援事業の委託料						
予算書P（令和3年度）	P173	7-5	執行実績報告書P（令和2年度）		P112 5			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	フレンズみどりの定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R07	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	40	40
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
	実績	48						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緑小学校の教室を活用していることから、最大定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R07	目標	139	129	33	0	
			実績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		55	-10	-34	-32	-14	-14	
実績	246	251						
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国の「放課後子ども総合プラン」においても「平成31年度末までに全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施」と定められており、一体型の育成事業として有効なため、引き続き、教育委員会と連携しながら効率的に運用していく。

課題・問題点
緑小学校児童数の増加に伴い実施場所(緑小分室)が変更になった。実施場所の緑小分室は、貸出施設となっているため、平日の午前中は貸出を行っている。長期休暇中、午前中の育成を行う場合、代替場所について課題がある。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	私立学童クラブへの補助		5
目 的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。		主管課・係(担当)
			子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	区内学童クラブ事業を運営する民間団体		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 興望館等
事 業 内 容	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 指導員の人件費 ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名 行政職給料表(一)1級40号の3/4 (2) 施設の維持管理に要する経費 ・月額50,000円(限度額) (3) 運営費 ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数(60人限度) ・備品購入経費 年額50,000円		
経 過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から財団法人「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から財団法人「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人清心福祉会「タムス学童クラブ」に補助開始 登録人数(令和2年4月)…3年生以下165人、4年生以上82人 ・興望館本館(3年生以下55人、4年生以上18人) ・興望館分館(3年生以下26人、4年生以上25人) ・本所賀川記念館(3年生以下43人、4年生以上30人) ・共愛館(3年生以下31人、4年生以上7人) ・墨田みどり(3年生以下10人、4年生以上2人)		
議 会 質 問 の 状 況	[31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について [元年11月議会] 民間学童補助について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 文京区等で民間学童クラブ助成制度による定員拡大実績がある。		

予算・決算額推移(千円)	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額(事業費)	24,355	22,355	24,355	26,774	25,839	28,620	
A.決算額(令和3年度は見込み)	23,745	22,010	22,011	24,392	25,642	28,620	
財 源	国	7,618	9,257	9,229	10,535	7,683	10,562
	都	8,731	10,449	10,480	8,119	7,956	10,642
	その他						
一般財源	7,396	2,304	2,302	5,738	10,003	7,416	
執行率(%)	97.5%	98.5%	90.4%	91.1%	99.2%	100.0%	
B.人コスト			2,953	1,748	2,647		
総事業決算額(A+B)	23,745	22,010	24,964	26,140	28,289		
主な事業費用の説明	私立学童クラブに対する事業運営費補助						
予算書P(令和3年度)	P172 6-2		執行実績報告書P(令和2年度)		P111 2		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		410	R07	目 標	205	205	205	205
				実 績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	245	245	290	330	410	410
	実 績	245	245					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R07	目 標	139	129	33	0	
			実 績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		55	-10	-34	-32	-14	-14	
実 績	246	251						
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。

課題・問題点
<p>区内の私立学童クラブ5施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。</p>

補助金名称	私立学童クラブへの助成		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		子育て政策課児童館担当
補助概要	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。		03-5608-6195
目的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。		
対象	区内学童クラブ事業を運営する民間団体		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>補助の対象児童は、小学3年生以下とする。</p> <p>(1) 指導員の人件費 ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名 行政職給料表（一）1級40号の3/4</p> <p>(2) 施設の維持管理に要する経費 ・月額50,000円（限度額）</p> <p>(3) 運営費 ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数（60人限度） ・備品購入経費 年額50,000円</p>		
経過	開始年度	平成5年	終了予定
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から財団法人「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から財団法人「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人清心福祉会「タムス学童クラブ」に補助開始 登録人数（令和2年4月）…3年生以下165人、4年生以上82人 ・興望館本館（3年生以下55人、4年生以上18人） ・興望館分館（3年生以下26人、4年生以上25人） ・本所賀川記念館（3年生以下43人、4年生以上30人） ・共愛館（3年生以下31人、4年生以上7人） ・墨田みどり（3年生以下10人、4年生以上2人）		
議会質問の状況	[31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について [元年11月議会] 民間学童補助について		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 文京区等で民間学童クラブ助成制度による定員拡大実績がある。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		24,355	22,355	24,355	26,774	25,839	28,620
決算額（令和2年度は見込み）		23,745	22,010	22,011	24,392	25,642	28,620
財源	国	7,618	9,257	9,229	10,535	7,683	10,562
	都	8,731	10,449	10,480	8,119	7,956	10,642
	その他						
一般財源		7,396	2,304	2,302	5,738	10,003	7,416
執行率（%）		97.5%	98.5%	90.4%	91.1%	99.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		410	R07	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	330	410	410
		実績	245	245				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R07	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		55	-10	-34	-32	-14	-14	
実績		246	251					
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。						

課題・問題点	
<p>区内の私立学童クラブ6施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。</p>	

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	民間児童館活動支援事業		6
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。		主管課・係（担当）
			子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱		
実 施 基 準	都基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 興望館
事 業 内 容	私立学童の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。 当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・保育園児と子育て交流事業 ・マタニティ(妊婦)子育て支援事業 ・異年齢世代交流野外活動事業 ・国際交流ボランティア事業 ・特別相談・支援事業 ・その他、区長が適当と認める事業		
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。		
議 会 質 問 の 状 況	なし		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		2,085	2,087	2,088	2,099	2,099	2,097
A.決算額（令和3年度は見込み）		2,085	2,087	2,088	2,099	1,526	2,097
財 源	国						
	都	1,042	1,043	1,043	1,049	763	1,049
	その他						
一般財源		1,043	1,044	1,045	1,050	763	1,048
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	72.7%	100.0%
B.人コスト				492	1,311	1,764	
総事業決算額（A+B）		2,085	2,087	2,580	3,410	3,290	
主な事業費用の説明		私立児童館に対する事業運営費補助					
予算書P（令和3年度）	P173 7-4	執行実績報告書P（令和2年度）			P112 4		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童館の利用登録数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	R07	目 標	112	120	120	120
				実 績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	120	120	120	120	120	120	
	実 績	113						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館事業回数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R07	目 標	60	60	60	60	
			実 績	63	63	62	62	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	60	60	60	60	60	60		
実 績	4							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

補助金 名称	民間児童館活動支援事業			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱			子育て政策課児童館担当		
補助概要	私立学童の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。			03-5608-6195		
目的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。					
対象	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。					
基準	都基準					
補助条件	当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・保育園児と子育て交流事業 ・マタニティ(妊婦)子育て支援事業 ・異年齢世代交流野外活動事業 ・国際交流ボランティア事業 ・特別相談・支援事業 ・その他、区長が適当と認める事業					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定			
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		2,085	2,087	2,088	2,099	2,099	2,097
決算額(令和2年度は見込み)		2,085	2,087	2,088	2,099	1,526	2,097
財源	国						
	都	1,042	1,043	1,043	1,049	763	1,049
	その他						
一般財源		1,043	1,044	1,045	1,050	763	1,048
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	72.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童館の利用登録数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R07	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館事業回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R07	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
実績		4						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。						

課題・問題点	
<p>児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。</p>	

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	地域組織活動育成事業				7
目 的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。				主管課・係(担当)
					子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	「墨田区地域組織活動運営基準」(昭和62年10月5日62墨厚児第404号)に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区地域組織活動費補助要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ひまわり会、つくし会
事 業 内 容	<p>地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。 補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動</p>				
経 過	開始年度	昭和62年		終了予定	
	<p>補助金額:平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績:平成21年度2団体、平成22年度2団体、平成23年度2団体、平成24年度2団体 平成25年度2団体、平成26年度2団体、平成27年度2団体、 平成28年度2団体(立川児童館と連携するひまわり会 会員114名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員68名) 平成29年度2団体(立川児童館と連携するひまわり会 会員124名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員76名) 平成30年度2団体(立川児童館と連携するひまわり会 会員115名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員81名) 平成31年度2団体(立川児童館と連携するひまわり会 会員114名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員59名) 令和2年度2団体(立川児童館と連携するひまわり会 会員111名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員65名)</p>				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		150	150	150	150	150	150
A.決算額(令和3年度は見込み)		150	150	150	150	150	150
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト				492	1,311	1,764	
総事業決算額(A+B)		150	150	642	1,461	1,914	
主な事業費用の説明		児童館と連携し児童の健全育成活動を行う地域組織に対する活動費補助					
予算書P(令和3年度)	P173	7-3	執行実績報告書P(令和2年度)			P112	3

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		195	R07	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
	実績	176						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
15		R07	目標	15	15	15	15	
			実績	32	32	32	27	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		15	15	15	15	15	15	
実績	22							
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数（2団体）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		195	R07	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数（2団体）				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R07	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		15	15	15	15	15	15	
実績		22						
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。						

課題・問題点	
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。	

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	私立学童クラブ整備助成費		8
目 的	待機児童の解消を目指し、区有地を活用して学童クラブを整備する。土地を借り受けた事業者が自ら施設を建築し、整備に要した費用の一部を補助する。		主管課・係（担当）
			子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	民間設置者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先
事 業 内 容	旧家庭センター跡地及び旧福祉作業所跡地に私立学童クラブを新設するための整備費を補助する。		
経 過	開始年度		終了予定
	令和2年7月1日（社福）春和会 タムス学童クラブ墨田 定員40人 開設		
議 会 質 問 の 状 況	なし		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）					32,040	17,623	20,007
A.決算額（令和3年度は見込み）					14,417	14,778	20,007
財 源	国				8,239	8,445	11,260
	都				4,119	4,222	5,630
	その他						
一般財源		0	0	0	2,059	2,111	3,117
執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	45.0%	83.9%	100.0%
B.人コスト					1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	16,165	16,542	
主な事業費用の説明		私立学童クラブ整備への助成					
予算書P（令和3年度）	P172 6-3	執行実績報告書P（令和2年度）			P111 3		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新設私立学童クラブの定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R07	目標				0
				実績				0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	45	40	80		
		実績	40					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本施設の建設により、学童クラブの定員が確保されることから、定員数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		R07	目標	139	129	33	0	
			実績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	55	-10	-34	-32	-14	-14	
	実績	246	251					
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学童クラブニーズの高い地区であり、運用の必要性は高いことから、併設保育施設との連携を強化しながら、引き続き、効率的な運用を図っていく。

課題・問題点

補助金名称	私立学童クラブ整備助成費		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		子育て政策課児童館担当			
補助概要	待機児童の解消を目指し、区有地を活用して学童クラブを整備する。土地を借り受けた事業者が自ら施設を建築し、整備に要した費用の一部を補助する。		03-5608-6195			
目的	待機児童の解消を目指し、区有地を活用して学童クラブを整備する。土地を借り受けた事業者が自ら施設を建築し、整備に要した費用の一部を補助する。					
対象	民間設置者					
基準	区独自基準					
補助条件	補助の対象者が、墨田区家庭センター跡地及び旧福祉作業所跡地に設置する認可保育所等施設内で、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づく学童クラブを設置し、「平成29年度子ども・子育て支援整備交付金交付要綱」の施設整備のうち整備区分が創設にあたるものに対して、施設の整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費、備品等購入費、その他施設整備費として区長が必要と認めた経費を補助する。					
経過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	旧家庭センター跡地及び旧福祉作業所跡地に私立学童クラブを新設するための整備費を補助する。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） タムス学童クラブ墨田開設日：令和2年7月1日					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）					32,040	17,623	20,007
決算額（令和2年度は見込み）					14,417	14,778	20,007
財源	国				8,239	8,445	11,260
	都				4,119	4,222	5,630
	その他						
一般財源		0	0	0	2,059	2,111	3,117
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	45.0%	83.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新設私立学童クラブの定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			R07	目標				0
				実績				0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	45	40	80		
		実績	40					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本施設の建設により、学童クラブの定員が確保されることから、定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R07	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		55	-10	-34	-32	-14	-14	
実績		246	251					
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		学童クラブニーズの高い地区であり、運用の必要性は高いことから、併設保育施設との連携を強化しながら、引き続き、効率的な運用を図っていく。						

課題・問題点	

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	新型コロナウイルス感染症対策事業費(子育て政策課)				9
目 的	新型コロナウイルス感染症対策として、区内の学童クラブにおける感染症対策物品を用意し、育成環境を整備する。				主管課・係(担当)
					子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	公立学童クラブ				
根 拠 法 令 関 連 計 画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	
事 業 内 容	公立学童クラブを対象にマスク・消毒液を購入する。				
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	令和元年度3月補正予算において予算が成立したが、年度末であったため未執行として全額令和2年度予算に繰越した。				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)					4,016	4,016	
A.決算額(令和3年度は見込み)					0	1,626	
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	1,626	0
執行率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.5%	0.0%
B.人コスト					874	4,411	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	874	6,037	
主な事業費用の説明		新型コロナウイルス感染予防対策に係る消耗品費					
予算書P(令和3年度)				執行実績報告書P(令和2年度)	P103 27(一部)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	公立学童クラブ数				単 位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		48	R07	目標				41
				実績				41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	45	47	48	48	48
	実績	43	44					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	物品の必要量は学童クラブ数に関係することから、学童クラブ数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立学童クラブ定員人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2,050		R07	目標				1,690	
			実績				1,800	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,865	1,945	2,010	2,050	2,050	2,050	
実績	1,875	1,905						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用児童のための感染症対策環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症に対して、利用者、職員等が安心して施設を利用するために徹底した感染拡大防止策を実施することが必要である。

課題・問題点

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	認可保育所等感染防止環境整備事業費(子育て政策課)				10
目的	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。				主管課・係(担当)
					子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対象者	私立学童クラブ				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	
事業内容	私立学童クラブを対象に新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付する。				
経過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	令和2年度6月補正において予算が成立した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 新型コロナウイルス感染症対策として行う臨時事業である。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)						6,000	
A.決算額(令和3年度は見込み)						3,677	
財源	国					3,677	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	61.3%	0.0%
B.人コスト						1,764	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	5,441	
主な事業費用の説明		私立学童クラブへの新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金					
予算書P(令和3年度)		執行実績報告書P(令和2年度)			P103 31		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	学童クラブ数(私立)				単 位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R07	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	9	11	11
	実績	6	6					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私立学童クラブに対する補助であることから、私立学童クラブ数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブ定員数(私立)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
410		R07	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		245	245	290	330	410	410	
実績	245	245						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用児童のための感染症対策環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症に対して、利用者、職員等が安心して施設を利用するために徹底した感染拡大防止策を実施することが必要である。

課題・問題点

補助金 名称	私立学童クラブ整備助成費		主管課・係（担当）			
根拠法令	新型コロナウイルス感染症対策支援事業（私立学童クラブ）補助金交付要領			子育て政策課児童館担当		
補助概要	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。				03-5608-6195	
目的	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。					
対象	私立学童クラブ					
基準	区独自基準					
補助条件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための物品を購入するために必要な費用（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に係る消耗品費、備品購入費及び役務費（いずれも消費税及び地方消費税を含む。））のうち、原則として令和2年度中に契約、納品及び支払いを完了するもので、区長が認めるもの。					
経過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	令和2年度6月補正において予算が成立した。					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 新型コロナウイルス感染症対策として行う臨時事業である。					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）						6,000	
決算額（令和2年度は見込み）						3,677	
財源	国					3,677	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	61.3%	0.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブ数（私立）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	R07	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	9	11	11
		実績	6	6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私立学童クラブに対する補助であることから、私立学童クラブ数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブ定員数（私立）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		410	R07	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		245	245	290	330	410	410	
実績		245	245					
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用児童のための感染症対策環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		新型コロナウイルス感染症に対して、利用者、職員等が安心して施設を利用するために徹底した感染拡大防止策を実施することが必要である。						

課題・問題点	